

令和4年3月23日

千代田区立九段小学校 保護者の皆様

千代田区立九段小学校
校長 清水 明

まん延防止等重点措置の終了に伴う今後の九段小学校の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さてご存じの通り、国の東京都に対する「まん延防止等重点措置」終了の決定を受け、東京都は3月22日から4月24日までの期間を「リバウンド警戒期間」とし、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に備えるとともに、基本的な感染防止策の徹底を要請しました。それを受けて東京都教育委員会、千代田区教育委員会より、「まん延防止等重点措置の終了に伴う学校の対応について」の通知がありました。

このような状況のため、「リバウンド警戒期間」が解除されるまで、本校では下記の通り対応いたします。保護者の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力をよろしく願います。

記

1 千代田区立九段小学校運営の基本方針

○感染防止対策を徹底しながら学校の運営を継続してまいります。

○対面での指導を基本といたしますが、当面の間、感染不安等により登校できないお子様や、濃厚接触者に指定されて出席停止になっているお子様等に対しても、オンラインを活用することにより、学びの継続に努め、登校における対面指導と家庭におけるオンライン学習等を組み合わせて実施をいたします。また、感染状況に応じて、適宜、学校における対面での指導と家庭でのオンライン学習等の配分をすることや、オンラインを活用した分散登校、短縮授業などの対応を行うことも検討してまいります。

2 登校について

○ご家庭で、毎朝の検温、健康観察を必ず願います。その内容を「健康観察表」にご記入ください。37.5度以上の場合は登校させないでください。また、同居するご家族様も健康観察を願います。同居するご家族様に何らかの症状が見られる場合もお子様の登校はご遠慮ください。それらの場合は、出席停止となります。

○本人及び同居するご家族様に咳、発熱、息苦しさ、喉の痛み、だるさ、頭痛、味覚障害・嗅覚障害等などの体調不良等の症状が見られる場合は、登校せず直ちに受診してください。

○37.5度以上でない場合も、お子様の状況でご連絡させていただき、お迎えに来ていただきますのでご了承ください。

○ご家庭における感染拡大防止を願います。

3 校内環境

前回の令和4年3月8日発行の「まん延防止等重点措置の期間再延長に伴う今後の九段小学校の対応について」（令和3年10月5日発行の「緊急事態宣言の解除に伴う今後の九段小学校の対応について」と同じものです）と、原則同じといたします。

4 児童に対する指導

○3密の回避、教室等における密集の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を徹底いたします。（マスクについては、その効果の高さから、区から不織布マスクが推奨されています。）遊具（雲梯、鉄棒、上り棒、ジャングルジム・ボール等、校庭の遊具）や教具（各教科で共有して使用する教具）等、共有物を使用する場合は、その前後に必ず手洗いの指導を徹底します。

○マスクの正しい着用（鼻と口を隙間なく覆う）の徹底をいたします。なお学校でも指導いたしますが、ご家庭でも厚生労働省ホームページの正しいマスクの着用方法についての動画等を確認いただければと思います。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html

○喫食の際、黙食を徹底します。マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用します。マスクの裏に記名をしてください。マスクを入れる袋を用意し、予備のマスクをランドセルに入れておいてください。児童が対面して喫食する形態を避け、会話はしないよう指導します。

○休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしないよう指導します。

○授業終了後は寄り道をせず、速やかに帰宅するよう指導します。

○正しい手洗いの方法、手指消毒についての指導を徹底いたします。

5 ご家庭で感染症対策に向けてのお願い（千代田区教育委員会の通知を基にしています）

○3密の回避、正しい手洗い、手指消毒、マスクの着用（不織布を推奨します。鼻と口を隙間なく覆ってください。）の徹底をお願いいたします。

○毎朝の検温、健康観察をお願いいたします。

○十分な換気を行ってください。

○手が触れる場所などの消毒をしてください。

○外出する場合は少人数で、混雑している場所や時間を避けてください。都県境を越える移動の際は、基本的な感染症対策を徹底してください。

6 教育活動について

○オンライン学習等への準備及び実施について

対面での指導を基本といたしますが、当面の間、感染不安等により登校できない児童や、濃厚接触者に指定されて出席停止になっている児童に対しても、オンラインを活用することにより、学びの継続に努め、登校における対面指導と家庭におけるオンライン学習等を組み合わせ実施をいたします。また、学級閉鎖や臨時休業等の対応をすることになった際を想定して、「Teams」を活用したオンライン学習等の推進、子どもとのつながりの維持等の準備を進めてまいります。

○各教科等の指導内容・方法について

飛沫感染の可能性が高い教育活動については、感染症対策を徹底した上で、内容や方法を工夫して実施いたします。

○特別支援教室（ステップ九段教室）については、個々の実態に応じて指導方法を見直し、最大限の配慮をしながら指導を実施いたします。

○外部人材を活用した授業等は、感染症対策を講じた上で、可能な範囲で実施してまいります。

○春休みや新学期を迎えるにあたり、児童の健康管理を徹底するなどの感染症対策を徹底いたします。

○学校行事等について

・児童が学年を超えて一堂に集まって行う行事は、感染状況を踏まえ、実施の方法・内容等について工夫いたします。

・校外での活動にあたっては、参加人数や移動手段、活動内容等について、感染症対策を踏まえた工夫を行います。

7 その他

○児童の小さな変化を見逃さないよう学校も十分対応してまいります。お子様に少しでも気になる様子が見られる場合は、学校や相談機関にご連絡・ご相談ください。

○上記の内容は、今後、状況に応じて対応が変わる可能性があります。対応が変わり次第ご連絡させていただきます。

○ご不明な点は、副校長 吉井克憲 TEL03-3263-0564 までお問い合わせください。